

総務部

組織目標



総務部は、総務課・人事課・管財課・公共施設マネジメント推進課・市民税課・資産税課・収税課（債権回収対策室）で構成し、市の行政一般、条例及び規則、人事、工事の入札・物品の購入及び契約、市有財産の管理、公共施設マネジメント、市税に関する施策に取り組んでいます。

総務部の目標（令和7年度）		総務部長 平沼 宏之	
【部の基本方向】 行政事務の効率化・適正化や人事管理・職場環境の充実を図るとともに、公共施設を適切な形で将来世代に引き継ぐ「公共施設マネジメント」の取組を推進します。また、市税の適正な賦課・徴収に努め、安定的な行財政運営に必要な自主財源の確保を図ります。			
【部の重点方針】 1 行政運営の効率化と市民の利便性向上など SDGs 未来都市の実現に向け、文書事務のデジタル化やペーパーレス化を進めます。 2 職員の個人情報保護に関する意識向上、情報漏洩の防止対策等の徹底等に取り組めます。 3 市政の長期的な展望を踏まえた人材確保・人材育成・人材活用に取り組めます。 4 公共工事等の入札及び契約に関する課題を検証し、適正化に取り組めます。 5 公共施設マネジメント事業計画を着実に推進するとともに、適切な市役所整備に取り組めます。 6 市税の賦課から徴収までの一連の業務を正確かつ迅速に進め、自主財源の確保に努めます。			
【課の目標（達成すべき目標）】 【総務課】  1 ペーパーレス化を引き続き推進するとともに、新庁舎等の整備を踏まえ、保存文書の適正化を図ります。 2 個人情報保護制度・情報公開制度の適正な運営を推進します。 3 例規制定及び改廃事務において、政策課題を理解し、所管課へ助言するとともに適正な審査に努めます。 【人事課】  4 優秀な人材を確保するために、職員採用試験の日程の見直しや民間企業等の職務経験者の採用等を実施し、受験者数の増加を目指します。 5 職員の心の不安を取り除き、仕事に対するモチベーションを維持・向上させ、職員の主体的・		【目標の達成度合】	

積極的な成長を促すことを目的としたクロスメンター制度を実施します。

【管財課】



- 6 入札の透明性、競争性及び公平性の向上、不調入札件数の低減のため、入札制度の改革等に努めます。
- 7 不用な公有地について、その物件に合った適切な方法による売却処分を進めます。また、財産の有効活用について研究します。
- 8 ゼロカーボンシティの実現に向け、計画的に公用車のEV化を進めます。

【公共施設マネジメント推進課】



- 9 公共施設マネジメント白書の分析結果を基に「公共施設等総合管理計画」の改訂作業に着手します。
- 10 新庁舎棟の建設工事を着実に進めます。

【市民税課】



- 11 市民向けにスマートフォン等を利用した確定申告の講習会を開催し、「行かなくても済む市役所」の実現を目指します。
- 12 個人・法人市民税の未申告及び未登録の調査を実施し、税の公平性の確保と申告の勧奨に努めます。

【資産税課】



- 13 適正な課税を実現するため、課税誤りを未然に防ぐための対策を徹底するとともに、住民に対する説明責任を果たします。
- 14 償却資産の申告率が96%を上回るよう、申告の勧奨等の対策に取り組みます。

【収税課】



- 15 市税の現年課税分収納率99%、国民健康保険税の現年課税分収納率95%の確保に向けて、滞納対策に取り組みます。

【債権回収対策室】



- 16 市税滞納の徴収が困難な案件に対する滞納整理を推進します。

17 市税以外の債権のうち徴収困難なものとして移管を受けたものについて（保育所保育料、後期高齢者医療保険料、生活保護費徴収金）の滞納整理を図ります。 18 市債権の収納率向上を図るため、所管課と連携して債権徴収業務に取り組めます。	
---	--